

令和 3 年度第 2 4 回庁議提案  審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 3 月 2 3 日

担当部・課：財務部財政課〔内線 4 0 5 2〕

教育委員会学校管理課〔内線 5 0 3 9〕

① 件 名
石巻市公共施設等整備基金及び石巻市学校施設整備基金の整理統合について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b></p> <p>「石巻市公共施設等整備基金」は、公用又は公共の用に供する施設の整備に要する経費に充てることを目的として、平成 2 6 年 4 月に設置した。</p> <p>また、「石巻市学校施設整備基金」は、学校施設の計画的な整備に必要な資金を積み立てることを目的として、平成 3 0 年 1 0 月に設置したものであり、旧飯野川第二小学校の閉校に伴う財産処分手続きにおいて、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、本来は国へ返還する必要があるところ、学校施設整備へ充てるための基金として積み立てることにより、国への納付義務が免除される制度を活用したものである。</p> <p>これらの基金は、いずれも市の施設整備に充当する経費を積み立てるための基金であり、また、「石巻市公共施設等整備基金条例」の一部改正を行うことで、国が求める学校施設の財産処分に伴う国への納付義務免除の要件を満たすことができることから、類似目的の基金を整理する必要が生じていた。</p> <p><b>【目的】</b></p> <p>「石巻市学校施設整備基金」を廃止し、類似目的基金である「石巻市公共施設等整備基金」に整理統合することにより、事務の効率化と基金の適正運用を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）</p> <p>石巻市公共施設等整備基金条例（平成 2 6 年石巻市条例第 3 号）</p> <p>石巻市学校施設整備基金条例（平成 3 0 年石巻市条例第 4 3 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 6 年 4 月 1 日 石巻市公共施設等整備基金条例施行</p> <p>平成 3 0 年 1 0 月 1 日 石巻市学校施設整備基金条例施行</p>

<p><b>⑤ 主な内容</b></p> <p>1 「石巻市公共施設等整備基金」及び「石巻市学校施設整備基金」の整理統合 「石巻市学校施設整備基金」を廃止し、類似目的の「石巻市公共施設等整備基金」に整理統合するもの。</p> <p>2 「石巻市公共施設等整備基金条例」の一部改正 「石巻市公共施設等整備基金」及び「石巻市学校施設整備基金」の整理統合に当たり、学校施設の財産処分手続きに伴う国への返還が生じないよう、国が求める学校施設の財産処分に伴う国への納付義務免除の要件を満たすため、以下により「石巻市公共施設等整備基金条例」の一部を改正するもの。</p> <p>(1) 改正内容 第5条(処分)に、学校施設の財産処分手続きに伴い積み立てたものは、学校施設の財源にのみ充当することができる旨の条文を加える。 また、附則において「石巻市学校施設整備基金条例」の廃止を併せて行う。</p> <p>(2) 施行期日 令和4年7月1日</p>								
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p>類似目的の基金を整理統合することで、事務の効率化と適正な基金運用が図られる。 なお、「石巻市学校施設整備基金」については、令和4年度当初予算編成において、学校施設整備事業に全額充当済みであり、同基金の廃止後に「石巻市公共施設等整備基金」へ引き継ぐ基金残高はない。</p>								
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>既存の基金条例改正により対応した主な自治体</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道伊達市</td> <td>伊達市公共施設等整備基金条例</td> </tr> <tr> <td>福島県田村市</td> <td>田村市公共施設等整備基金条例</td> </tr> <tr> <td>山梨県甲府市</td> <td>甲府市公共施設整備事業等基金条例</td> </tr> <tr> <td>山梨県北杜市</td> <td>北杜市公共施設整備基金条例</td> </tr> </table>	北海道伊達市	伊達市公共施設等整備基金条例	福島県田村市	田村市公共施設等整備基金条例	山梨県甲府市	甲府市公共施設整備事業等基金条例	山梨県北杜市	北杜市公共施設整備基金条例
北海道伊達市	伊達市公共施設等整備基金条例							
福島県田村市	田村市公共施設等整備基金条例							
山梨県甲府市	甲府市公共施設整備事業等基金条例							
山梨県北杜市	北杜市公共施設整備基金条例							
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和4年6月 市議会第2回定例会に石巻市公共施設等整備基金条例の一部改正について提案 (令和4年7月1日施行予定)</p>								
<p><b>⑨ その他</b></p>								